

静岡市（清水地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
1. ～ 3. 略 4. ～ 8. 別紙エクセルシート新旧対照表 ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照 9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 〔1〕略 〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項 （1）略 （2）開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ① 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和 2 年 12 月 23 日、令和 3 年 1 月 13 日、14 日、22 日） ② 令和 2 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 2 月）：書面決議 ✓ 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③ 令和 3 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 5 月 26 日） ④ 令和 3 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 12 月 1 日） ⑤ <u>令和 4 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 4 年 5 月 23 日）</u> ⑥ <u>令和 4 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 5 年 1 月）：書面決議</u> 10. ～ 12. 略	1. ～ 3. 略 4. ～ 8. 別紙エクセルシート新旧対照表 ◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照 9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 〔1〕略 〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項 （1）略 （2）開催状況 本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。 ①第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員） （令和 2 年 12 月 23 日、令和 3 年 1 月 13 日、14 日、22 日） ②令和 2 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 2 月）：書面決議 ✓ 第 3 期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について ③ 令和 3 年度第 1 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 5 月 26 日） ④令和 3 年度第 2 回静岡市中心市街地活性化協議会（令和 3 年 12 月 1 日） 10. ～ 12. 略

変更後

4.「1」～「2」(2)② 略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】削除

【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
け 及 び 必 要 性	る た め の 位 置 付	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
			【目標指標】	
			【活性化に資する理由】	
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

【事業名】清水駅東口公園再整備事業

【事業実施時期】	<u>令和6年度～令和8年度(予定)</u>			
【実施主体】	<u>静岡市</u>			
【事業内容】	<u>清水駅東口周辺は、JCHO清水さくら病院をはじめ、フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。</u>			
置 付 け た め の 実 現 必 要 性	る た め の 位 置 付	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>
			【目標指標】	<u>観光客数</u>
			【活性化に資する理由】	<u>今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の再整備を試みる本事業は、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。</u>
【支援措置名】 <u>都市構造再編集中支援事業(清水駅周辺地区)(予定)</u>				
【支援措置実施時期】		<u>令和6年度～令和8年度(予定)</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>
【その他特記事項】				

変更前

4.「1」～「2」(2)② 略

(3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

【事業実施時期】	<u>平成29年～令和4年</u>			
【実施主体】	<u>静岡県、民間事業者</u>			
【事業内容】	<u>日の出埠頭における旅客施設の整備、屋根付き通路の整備、既存の物流上屋の商業施設への改修等</u>			
け 及 び 必 要 性	る た め の 位 置 付	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>
			【目標指標】	<u>新規事業者数、観光客数</u>
			【活性化に資する理由】	<u>クルーズ船が寄港する日の出埠頭において、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者の利便性向上のための環境整備を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>
【支援措置名】 <u>社会資本整備総合交付金(緑地等施設整備事業(総合補助))</u>				
【支援措置実施時期】		<u>平成30年～令和4年</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>
【その他特記事項】				

【事業名】新規追加

【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
置 付 け た め の 実 現 必 要 性	る た め の 位 置 付	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
			【目標指標】	
			【活性化に資する理由】	
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				

【事業名】清水駅東口ペデストリアンデッキ延伸事業

【事業実施時期】		<u>令和5年度～令和6年度</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペデストリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>	
ける活 た性 め化 のを 必要 位置 現付 す	【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	
	【目標指標】	<u>観光客数</u>	
	【活性化に資する理由】	<u>JR清水駅の東西を結ぶペデストリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>	
【支援措置名】		<u>都市構造再編集中支援事業(清水駅周辺地区)(予定)</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和5年度～令和6年度</u>	【支援主体】 <u>国土交通省</u>
【その他特記事項】			

【事業名】夜間景観整備事業(清水エリア)

【事業実施時期】		<u>令和5年度～令和8年度</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>市内に魅力的な夜間景観を創出するため、ライトアップ等による夜間景観整備を進める。</u> <u>ソフト事業との連携により、夜間のにぎわいを創出し、市内宿泊客数の増加や観光客の滞在時間延伸を図る。</u>	
置す活 付る性 要けた化 性及めを びの実 必位現	【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	
	【目標指標】	<u>観光客数</u>	
	【活性化に資する理由】	<u>清水地区の中心地である清水駅周辺エリアで夜間景観整備を進める本事業は、夜の賑わいを創出することで来街者の増加につながり「観光客数」の増加に寄与する。</u>	
【支援措置名】		<u>都市構造再編集中支援事業(清水駅周辺地区)(予定)</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和5年度～令和8年度</u>	【支援主体】 <u>国土交通省</u>
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
ける活 た性 め化 のを 必要 位置 現付 す	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
置す活 付る性 要けた化 性及めを びの実 必位現	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(4)国の支援措置がないその他の事業

【事業名】清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業

【事業実施時期】		平成27年～	
【実施主体】		静岡県、静岡市	
【事業内容】		清水都心ウォーターフロントにおける都市デザイン方針の策定、都市デザイン調整体制の整備、関係者間の協議調整	
要 性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
		【目標指標】	観光客数
		【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻地区・日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能を高めることが必要である。その一環として、都市デザインの観点から、まちと港が一体となった魅力的な空間の形成を図る本事業は、ウォーターフロントを活かしたまちづくりによって中心市街地の魅力が高まり、延いては「中心市街地人口」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】清水港沿岸津波防護施設整備事業

【事業実施時期】		令和3年～	
【実施主体】		静岡県	
【事業内容】		江尻、日の出地区における津波防護施設の整備	
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
		【目標指標】	中心市街地人口
		【活性化に資する理由】	海に面する清水地区において、人的・物的被害を軽減するための施設整備を図ることは安心・安全な住環境につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 「1」～「2」(2)② 略

(4)国の支援措置がないその他の事業

【事業名】清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業

【事業実施時期】		平成27年～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		清水都心ウォーターフロントにおける都市デザイン方針の策定、都市デザイン調整体制の整備、関係者間の協議調整	
要 性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
		【目標指標】	中心市街地人口
		【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻地区・日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能を高めることが必要である。その一環として、都市デザインの観点から、まちと港が一体となった魅力的な空間の形成を図る本事業は、ウォーターフロントを活かしたまちづくりによって中心市街地の魅力が高まり、延いては「中心市街地人口」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 付 け	【目標】	
		【目標指標】	
		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 「1」～「2」(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】放課後子ども教室推進事業(江尻小学校区)

【事業実施時期】		<u>令和4年度～</u>	
【実施主体】		<u>静岡市教育委員会</u>	
【事業内容】		<u>放課後子ども教室は、開設した学校の1年生から6年生の全児童を対象として、安心して安全な体験の場・交流の場を、子どもたちが通い慣れた学校の施設を利用して提供する社会教育事業。</u> <u>各種体験活動や地域の方々・異学年の児童と触れ合いながら、様々な活動を行い、子どもたちの自主性や社会性、創造性を育むことを目的とする。</u>	
及 び 必 要 性 の 現 在 的 位 置 を 付 け め 実	【目標】	<u>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</u>	
	【目標指標】	<u>中心市街地人口</u>	
	【活性化に資する理由】	<u>地域の住民と子どもたちの交流による地域コミュニティの充実を図ることが可能となる。</u>	
【支援措置名】		<u>学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和4年度～</u>	【支援主体】 <u>文部科学省</u>
【その他特記事項】			

(4) 略

6. 略

7. 「1」～「2」(1) 略

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】商店街空き店舗実態調査事業

【事業実施時期】		<u>令和5年度</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>空き店舗活用に向けた基礎調査(不動産オーナーへのアンケート調査や空き家・空き店舗物件調査、データベース化等)の実施。</u>	
及 び 必 要 性 の 現 在 的 位 置 を 付 け め 実	【目標】	<u>訪れたい港町</u>	
	【目標指標】	<u>新規事業者数</u>	
	【活性化に資する理由】	<u>調査をとおして商店街内の不動産や不動産オーナーの情報をデータベース化し、行政・商店街・不動産オーナーが良好な接点を持つことは、空き店舗対策事業(出店者と物件のマッチング等)に有用であるため。</u>	
【支援措置名】		<u>中心市街地活性化ソフト事業</u>	
【支援措置実施時期】		<u>令和5年4月～令和6年3月</u>	【支援主体】 <u>総務省</u>
【その他特記事項】		<u>令和4年度～</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
及 び 必 要 性 の 現 在 的 位 置 を 付 け め 実	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(4) 略

6. 略

7. 「1」～「2」(1) 略

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
及 び 必 要 性 の 現 在 的 位 置 を 付 け め 実	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】民間と連携した消費喚起促進事業

【事業実施時期】		令和5年度～令和7年度	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		民間の団体が実施する、静岡市ならではの消費喚起事業を支援するため、市内で実施される消費喚起事業の周知・啓発及び、市内で行われる消費喚起策を支援する。支援する事業の例としては、購入金額に応じて参加できる抽選会の実施、商店街や市内大型店舗等で使用できるクーポン券の発行、有料で行われるプレミアム特典付き(例えば、有料ではあるが市内の特産品が付いてくる)コンサートの開催等を想定。	
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	訪れなくなる港町
	る た め の 位 置 付	【目標指標】	新規事業者数
		【活性化に資する理由】	本事業によって商店街団体やそれに属する個店を含む様々な団体の消費喚起事業実施を促すことができ、その地域の賑わい創出・経済活動の活発化が見込まれる。それにより商店街等の魅力が向上し、新規出店の促進が図られる。
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和8年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】静岡市清水産業・情報プラザ運営事業(講座・セミナー等)

【事業実施時期】		平成13年度～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		創業希望者への連続講座の実施、市内中小企業の現場改善事業、産学共同研究事業、その他経営・情報化に関するセミナーなどを実施	
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	訪れなくなる港町
	る た め の 位 置 付	【目標指標】	新規事業者数(累計)
		【活性化に資する理由】	地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援や産学交流を目的とする講座・セミナー等の事業を行うことは、事業者の創出及び育成につながることから「新規事業者数」の増加に寄与する。
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和5年4月～令和9年3月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内	

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
	る た め の 位 置 付	【目標指標】	
		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
け 及 び 必 要 性	活 性 化 を 実 現 す	【目標】	
	る た め の 位 置 付	【目標指標】	
		【活性化に資する理由】	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(2)② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】**削除**

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
必要性	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】**清水駅西口エリアマネジメント支援事業**

【事業実施時期】		令和5年度～令和9年度	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		都市再生整備計画を策定し、拠点形成を行っていく清水都心地区（清水駅西口エリア）において、真砂町市有地広場および清水駅西口グレン通りでの歩行者の回遊性・滞留の向上を目的とした“あかり”を主とした社会実験を実施する。 また、実施にあたり、地元住民と連携し、地元主体の取組みを支援することで、公民共創による地域活性化につなげていくとともに、民間主体の自主的なまちづくりを行う体制づくりを支援していく。	
必要性	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	
	【目標指標】	観光客数	
	【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点である清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地域住民と連携してまちづくりの支援や回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	
【支援措置名】		都市構造再編集支援事業（清水駅周辺地区）（予定）	
【支援措置実施時期】		令和5年度～令和9年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(2)② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】**国際クルーズ旅客受入機能高度化事業**

【事業実施時期】		平成29年度～令和4年度	
【実施主体】		静岡県、民間事業者	
【事業内容】		日の出埠頭における旅客施設の整備、屋根付き通路の整備、既存の物流上屋の商業施設への改修等	
必要性	【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	
	【目標指標】	新規事業者数、観光客数	
	【活性化に資する理由】	クルーズ船が寄港する日の出埠頭において、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者の利便性向上のための環境整備を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	
【支援措置名】		社会資本整備総合交付金（緑地等施設整備事業（総合補助））	
【支援措置実施時期】		平成30年度～令和4年度	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】**新規追加**

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
必要性	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】		令和4年～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備	
必要性 の 位置 付け 及	【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	
	【目標指標】	新規事業者数 観光客数	
	【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	
【支援措置名】		都市構造再編集中支援事業(清水駅周辺地区)(予定)	
【支援措置実施時期】		令和5年～令和7年	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
必要性 の 位置 付け 及	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備事業(4)から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
必要性 の 位置 付け 及	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備事業(3)へ移設

【事業実施時期】		令和4年～	
【実施主体】		静岡市等	
【事業内容】		海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備	
必要性 の 位置 付け 及	【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出	
	【目標指標】	新規事業者数	
	【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。	
【支援措置名】		新規追加	
【支援措置実施時期】			【支援主体】
【その他特記事項】			

【事業名】事業継承支援事業

【事業実施時期】		平成23年～	
【実施主体】		静岡市、静岡県事業継承ネットワーク	
【事業内容】		専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成 等	
要 性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上
		【目標指標】	新規上業者数
		【活性化に資する理由】	中小企業経営者の高齢化が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることを目的とした本事業は、事業承継が円滑に進むことで持続的な地域商業の維持につながり、延いては「新規事業者数」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 「1」～「2」(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】清水港客船誘致事業(乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行)

【事業実施時期】		平成28年～	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		日の出埠頭～静岡鉄道新清水駅～JR清水駅を往来するシャトルバスの運行	
必 要 性	た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
		【目標指標】	観光客数、中心市街地人口
		【活性化に資する理由】	清水港への客船寄港による経済効果を地域へ波及させるため、市内観光の起点となるJR清水駅や静岡鉄道新清水駅など中心市街地への移動の利便性と回遊性の向上を図ることを目的にシャトルバスを運行する本事業は、港と各地点の回遊性が向上しにぎわい創出が図られ「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】事業継承支援事業

【事業実施時期】		平成23年～	
【実施主体】		静岡市、静岡商工会議所、静岡県事業継承ネットワーク	
【事業内容】		専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成 等	
要 性	め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上
		【目標指標】	新規上業者数
		【活性化に資する理由】	中小企業経営者の高齢化が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることを目的とした本事業は、事業承継が円滑に進むことで持続的な地域商業の維持につながり、延いては「新規事業者数」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡市客船歓迎事業(乗船客用清水まちなか往来シャトルバス運行)

【事業実施時期】		平成28年～令和3年	
【実施主体】		静岡市	
【事業内容】		日の出埠頭～静岡鉄道新清水駅～JR清水駅を往来するシャトルバスの運行	
必 要 性	た め の 位 置 付 け 及 び 必 要 性	【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
		【目標指標】	観光客数、中心市街地人口
		【活性化に資する理由】	清水港への客船寄港による経済効果を地域へ波及させるため、市内観光の起点となるJR清水駅や静岡鉄道新清水駅など中心市街地への移動の利便性と回遊性の向上を図ることを目的にシャトルバスを運行する本事業は、港と各地点の回遊性が向上しにぎわい創出が図られ「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】~~削除~~

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
必要性 の位置付け 及び	【目標】		
	【目標指標】		
	【活性化に資する理由】		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】路上喫煙被害防止事業

【事業実施時期】		<u>平成18年度～</u>	
【実施主体】		<u>静岡市</u>	
【事業内容】		<u>路上喫煙禁止地区の指定、路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導等</u>	
た 活 め 性 の 化 必 位 を 要 置 実 性 付 現 け す 及 る	【目標】	<u>居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</u>	
	【目標指標】	<u>中心市街地人口</u>	
	【活性化に資する理由】	<u>多くの人が密集し往来する中心市街地において、路上喫煙による身体・財産上の被害や、健康への影響等を防止し、健康的で安全・安心な環境を保持する本事業により、中心市街地の良好な生活環境を保持し誰もが快適に過ごせる空間を形成することは、延いては中心市街地を含めた居住人口の増加に寄与する。</u>	
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

新



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所【清水地区】

旧

